

行方市環境基本計画



令和4年3月

はじめに

行方市では、平成28年3月に「行方市環境基本計画」を策定し、郷土の豊かな自然を守り、これらの環境をより良い形で次の世代へ引き継いでいくため、市民や事業者が積極的に環境活動に参画する仕組みを実践しながら各種施策を進めてまいりました。

現在、計画期間の半ばが過ぎましたが、昨今の環境問題は策定当初よりも深刻化しており、とりわけ、地球温暖化による気候変動は、猛暑や豪雨といった自然災害の形で私たちの生活に影響を及ぼしています。

また、国では、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」を目指しており、今後はこうした社会情勢や地球規模の課題に的確に対応しながら、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築していかなければなりません。

そこで、このたび本市では、市民や事業者が取り組んでいる環境に配慮した活動、環境保全活動への取り組みなどの動向を踏まえ、本計画に掲げる取り組みの成果と課題を総点検するとともに、新たにSDGs(持続可能な開発目標)や気候変動適応法に対応した取り組みを加え、より時代に即応した実効性のある施策を推進するため、本計画の見直しを行いました。

見直しに当たっては、引き続き市民、事業者、地域、行政などあらゆる主体が協働しながら「自分事」として環境施策に取り組んでいく必要があることから、市民や事業所、環境保全団体などで構成された「行方市環境基本計画策定委員会」や「行方市環境審議会」で協議を重ねたほか、パブリックコメントなどを通じて、より多くの方々の意見を反映させました。

今後は、環境将来像である「湖と緑とやすらぎを守り育てるまち なめがた」の実現に向け、これまで以上に本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施してまいりますので、皆さまのご理解と積極的なご参画をお願い申し上げます。

結びに、本計画の見直しに当たり、多大なご協力をいただきました「行方市環境審議会」、「行方市環境基本計画策定委員会」の皆さまをはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民、関係者の皆さまに心より深く感謝を申し上げます。



行方市長 鈴木 周也

中間見直しの趣旨について

本市は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「行方市環境基本条例」に掲げた基本理念の実現に向けた最も基本的な目標として、「湖と緑とやすらぎを守り育てるまち なめがた」を環境将来像として平成28年3月に「行方市環境基本計画」を策定しています。

本計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としていますが、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、計画の中間期にあたる令和3年度に取組の目標となる指標等の見直しを行うとともに、新たに第7章として「行方市地域気候変動適応計画」を策定するものです。

平成27年9月の国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、同年12月にはパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議におけるパリ協定の採択がされるなど、世界を巻き込む国際合意が立て続けになされており、これらを踏まえ、国は平成30年4月に第五次環境基本計画を閣議決定しました。また、平成30年6月には気候変動適応法が制定され、同年11月には気候変動適応計画が閣議決定されました。

本市において、このような社会情勢の変化に伴い見直しを行いました。

基本目標と今後の方向性

身近な自然の保全と活用 ～水と緑に親しみ、自然を上手に活かすまち～

- ◆霞ヶ浦・北浦をはじめとする河川やため池などについて、多自然型の水辺の保全や水辺の利活用を推進し、健やかな水辺環境を育みます。
- ◆自然環境の保全や良好な景観の形成など多面的機能を有する森林・農地とその空間の保全及び活用に取り組み、豊かな緑と環境にやさしい農地づくりを目指します。
- ◆豊かで多様な生態系を確保するため、守るべき種を保全し、自然の息吹を感じるまちを目指します。
- ◆歴史・文化の保護・保全を図り、常陸国風土記が伝える自然・歴史・文化環境が調和したエコツーリズムを活性化させ、市民がふれあえる環境づくりを目指します。



生活環境の保全 ～生活環境を守り、快適で健康的に暮らせるまち～

- ◆霞ヶ浦・北浦をはじめとした水環境を保全するため、生活排水や事業活動からの排水・流出水対策を強化し、きれいな水利用を目指します。
- ◆事業活動や自動車の運転などから発生する大気汚染や悪臭、騒音・振動など大気環境と音環境を保全し、心地よい空間を目指します。
- ◆有害物質に伴う環境汚染対策を強化するとともに、現状や対策、危険性の情報などを市民に提供し、安全・安心な暮らしを目指します。
- ◆廃棄物の適正な排出の指導や不法投棄の防止を強化するとともに、きれいなまちづくりを推進し、みんながマナーを守り、気持ちよく過ごせる環境づくりを目指します。



地球環境の保全と循環型社会の形成

～日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち～

- ◆CO₂削減に向けた一人ひとりの取組を強化し、地球温暖化や気候変動等に関する情報収集や情報提供を充実させ、効果的な地球温暖化対策を目指し、地域の防災・減災力を強化します。
- ◆4Rについて、市民の意識向上を図るとともに、4Rの強化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。



環境保全活動の推進 ～環境について学び、教え合い、環境活動の環^わが広がるまち～

- ◆市民への環境学習と子どもたちへの環境教育を推進するとともに、環境情報の収集及び提供の充実を図り、環境について学び教え合う、環境意識づくりを目指します。
- ◆環境保全活動の普及・啓発、環境保全活動のリーダーの育成、各種活動の支援の充実を強化し、一人ひとりが環境と向き合い、活動の環^わが広がるまちを目指します。



リーディングプロジェクト

以下に、今回の見直しで、強化していくべきリーディングプロジェクトを示します。

1 「環境を思いやる人づくり」プロジェクト

環境保全は、環境に関する意識を向上させ、環境保全に対する正しい知識の下に、個人でできる取組や地域、学校、企業、各種団体など協働で行う取組を進めていくことが必要です。

そのために、市民・事業者が協働による環境保全活動を広めていくことで、市民や事業者の環境意識の向上と環境活動の促進を図ります。

環境指標と数値目標(主なもの)

- ◆行方市家庭排水浄化推進協議会の活動数(累積)(目標:3件)
- ◆環境学習・環境保全活動指導員登録数(累積)(目標:20人)
- ◆環境に関する研修会・講習会の開催数(目標:20件)

2 「世界に誇れる霞ヶ浦・北浦保全活動」プロジェクト

行方市は、西に霞ヶ浦(西浦)、東に北浦が広がり、その湖岸延長から県内で最も両湖に面している市であり、市民の多くが水辺に恵まれた環境を誇りに思っています。

この霞ヶ浦・北浦の環境を守り後世に引き継いでいくためには、最も身近な私たち市民や事業者が、率先して霞ヶ浦・北浦の保全活動に取り組むことが必要です。

そのために、「天王崎観光交流センターコテラス」などの市民が集う場所に、若い世代や流域市町村も取り込んだ活動を提供し、世界に誇れる霞ヶ浦・北浦の保全活動の促進を図ります。

環境指標と数値目標(主なもの)

- ◆霞ヶ浦・北浦の水辺保全活動実施数(目標:15件)
- ◆霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦参加率(目標:100%)
- ◆学生(小学生・中学生・高校生・大学生)による保全活動実施数(累積)(目標:5件)

3 「水を育む山・水を使う人・きれいな水循環」プロジェクト

行方市に住む私たちは、生活水のほとんどを地下水源に頼っています。また、台地から集まった湧水をため池に貯留した後、農業用水として利用しています。

地下水や湧水は、降水が山林に蓄えられ、ゆっくりと地中に浸透し、長い年月をかけて育くまれます。この貴重な水は、霞ヶ浦・北浦の浄化にもつながるため、水源となる里山の保全を行うとともに、生活排水対策の強化、環境に配慮した農畜水産業を推進し、きれいな水循環の促進を図ります。

環境指標と数値目標(主なもの)

- ◆里山整備面積(累積)(目標:52ha)
- ◆生活排水処理普及率(目標:66%)
- ◆エコファーマー認定率(目標:80%)
- ◆河川水質環境基準達成率(5河川のBOD)(目標:100%)

4 「一人ひとりが実践！実感！地球温暖化対策」プロジェクト

地球温暖化による気候変動の影響は、ここ数年の猛暑や集中豪雨、土砂災害などから実感せざるを得ない時代になってきました。今後、気候変動の影響を抑えるためには、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の大幅な削減が最も重要です。

地球温暖化対策や気候変動適応策は、個人の取組が大きな効果につながっていくため、一人ひとりが取組の効果を実感できるよう、各種支援体制を強化し、今できることを着実に実践する地球温暖化対策や気候変動適応策を進めます。

環境指標と数値目標(主なもの)

- ◆CO₂の見える化活用件数(累積)(目標:50件)
- ◆ごみの排出量(一般廃棄物)(目標:9,000t)
- ◆グリーンカーテン設置のための苗の配布件数(目標:100件)
- ◆市営路線バス利用者数(目標:6,576人)

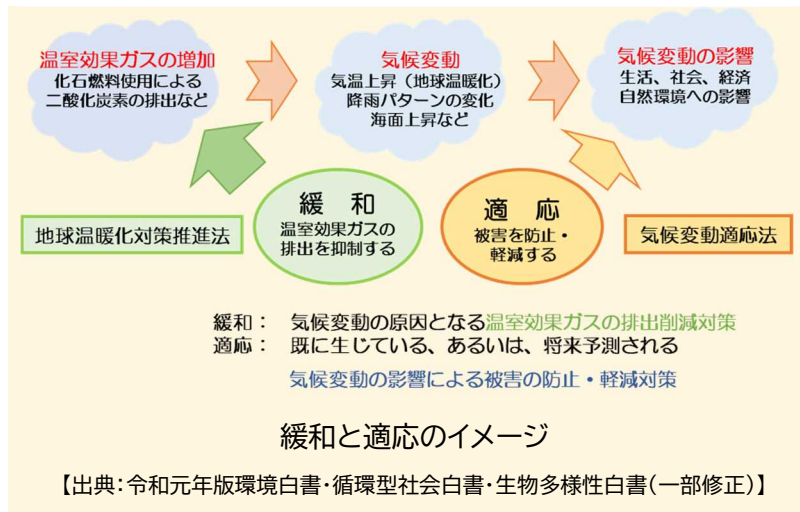
新たに「地域気候変動適応計画」を策定

計画策定の背景と目的

国内では気候変動適応の法的位置づけを明確にし、関係者が一丸となって一層強力に推進していくべく、平成30年(2018年)6月に「気候変動適応法」が成立し、同年12月1日に施行されました。

気候変動の影響は、地域特性によって大きく異なります。そのため、地域特性を熟知した地方公共団体が主体となって、地域の実状に応じた施策を計画に基づいて、展開することが重要となります。

本市においても、既に気候変動による影響が顕在化しており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。そこで、本市の地域特性を理解したうえで、既存及び将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、「笑顔で住み続けたいまち 行方」を実現することを目的とし、本計画を策定します。



計画期間

本適応計画では、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とし、また、今後蓄積される最新の科学的知見や区域内の情報をもとに、行方市環境基本計画と同時期に本適応計画の見直しを行います。

気候変動とSDGs

気候変動はゴール13に位置づけられているほか、1貧困、2食料、3保健、6水・衛生、7クリーンエネルギー、9産業・技術革新、11まちづくり、14・15海と陸の資源、生態系など、多くのゴールに関連があり、適応策に取り組むことはSDGsの推進に大きく寄与することにつながります。



本市の将来の気候変動影響と主な対策(抜粋紹介)

1 農業・林業・水産業

①水稲

<影響>

- ◆気温の上昇による白未熟粒の発生
- ◆一等米比率の低下など

<主な対策>

- ◆栽培管理の高度化・変更
- ◆高温耐性のある新品種の開発及び導入の検討



②野菜等

<影響>

- ◆収穫期の早期化、育成障害の発生頻度の増加
- ◆害虫ヨツモンカメノコハムシによるかんしょへの被害

<主な対策>

- ◆栽培時期の調整や病害虫の適期防除
- ◆高温に由来する病害虫の情報収集(かんしょ)



2 水環境

<影響>

- ◆水温の上昇に伴う水質の変化
- ◆水温の上昇によるアオコの発生増加

<主な対策>

- ◆工場・事業場排水対策、生活排水対策などの流入負荷量の低減対策の推進



3 自然生態系

<影響>

- ◆気温上昇によって、落葉広葉樹が常緑広葉樹に置き換わった可能性が高い
- ◆植物の開花の早まりや動物の初鳴きの早まりなどの動植物の生物季節の変動

<主な対策>

- ◆モニタリングにより生態系と種の変化の把握
- ◆順応性の高い健全な生態系の保全と回復



4 自然災害

①洪水・内水氾濫

<影響>

- ◆短期間強雨による霞ヶ浦(西浦)と北浦からの湖岸域への浸水被害や道路への冠水等の内水氾濫

<主な対策>

- ◆地域防災力の向上やハザードマップの推進
- ◆護岸などの整備



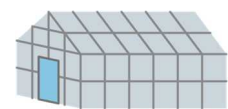
②強風

<影響>

- ◆強風や強い熱帯低気圧の増加
- ◆農業用ハウスの被害や木の倒木の発生

<主な対策>

- ◆災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入の推進
- ◆防災無線等で身の安全を確保する行動がとれるよう啓発



5 健康

①暑熱(死亡リスク・熱中症等)

<影響>

- ◆気温上昇による体調不良や熱中症の増加

<主な対策>

- ◆気候情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起
- ◆予防・対処法の普及啓発など



②節足動物媒介感染症

<影響>

- ◆デング熱等の感染症を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域の拡大

- ◆更なる感染症の増加が懸念

<主な対策>

- ◆予防・対処法の普及啓発など



うみ

湖と緑とやすらぎを 守り育てるまち なめがた

本市は、茨城県を代表する霞ヶ浦・北浦に挟まれ、行方台地が広がる豊かな水辺と緑に恵まれています。わたしたちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、農業や漁業の基幹産業をはじめ、さまざまな歴史や文化を発展させてきました。今を生きるわたしたちには、この豊かな自然を守り、より良い形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

わたしたちは、この責任を果たすため、一人ひとりが環境と向き合い、行方市の湖と緑とやすらぎを守り育てるまちを目指します。



基本目標とSDGsとの関係

本計画では、市が進める施策とともに、市民、事業者が主体となって進める取組を示し、市民、事業者、市が協働で推進します。この具体的な取組は、本市が目指す環境将来像「湖と緑とやすらぎを守り育てるまち なめがた」の実現に向けて、SDGsと同じ方向性を持ちます。

本計画に定める4つの基本目標とSDGsの関係は、次表のとおりです。国際的な約束である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の推進に繋がるよう、リーディングプロジェクトの取組も継続していきます。

基本目標1 身近な自然の保全と活用

水と緑に親しみ、自然を上手に活かすまち

【関連する SDGs】



基本目標2 生活環境の保全

生活環境を守り、快適で健康的に暮らせるまち

【関連する SDGs】



基本目標3 地球環境の保全と循環型社会の形成

日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち

【関連する SDGs】



基本目標4 環境保全活動の推進

環境について学び、教え合い、環境活動の環^わが広がるまち

【関連する SDGs】



うみ
湖と緑とやすらぎを
守り育てるまち なめがた



市の木「イチョウ」



市の花「ヤマユリ」



市の鳥「シラサギ」



発行 行方市

編集 行方市 経済部 環境課(北浦庁舎)

〒311-1792 茨城県行方市山田2564番地10

TEL 0291-35-2111(代) FAX 0291-35-3258

URL [http:// www.city.namegata.ibaraki.jp](http://www.city.namegata.ibaraki.jp)

UD FONT
by MORISAWA